

第6回桐生市子ども・子育て会議 会議録

【日 時】 平成27年1月23日（金）午後2時から午後4時まで

【場 所】 桐生市役所 6階 605会議室

【出席者】 委 員：17名中12名出席（5名欠席）

事務局：保健福祉部長、子育て支援課長、子育て支援係長、家庭児童相談係長、子育て支援係担当職員、保育係担当職員、みつぼり保育園主任保育士

健康づくり課 母子保健係長、母子保健係担当職員

教育委員会 学校教育課長、学事係長

教育支援室長、教育支援係長、教育支援係担当職員

その他：傍聴者なし

【会議内容】

1 開 会 子育て支援係長

2 あいさつ 佐藤 桐生市子ども・子育て会議会長

3 議 事

会 長：本日の会議は、17名の委員のうち、12名の方にご出席を頂いておりますので、桐生市子ども・子育て会議条例第6条第3項に規定されており、過半数の「定足数」に達しております。従いまして、会議は成立ということになります。

(1) 桐生市子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」及び「確保方策」の再補正等について

・資料1・資料1-1に基づき事務局が説明

会 長：事務局の説明について、ご質問等がございますでしょうか。

委 員：特になし

会 長：議事(1)については、了承していただくということでよろしいでしょうか。

委 員：了承

(2) 桐生市子ども・子育て支援事業計画（案）について

・資料2・資料2-1に基づき事務局が説明

会 長：事務局の説明について、ご質問等はございますでしょうか。

委 員：保護者の立場の意見ですが、桐生市は保育園や幼稚園の待機児童はいないですし、ファミサポや子育て支援センターなども充実しています。

また、4月から各放課後児童クラブも19時まで開所し、公立幼稚園においても一時預かり事業を新たに実施するなど、保護者も喜ぶと思います。

ファミサポについては、“病児・病後児保育”を平成28年度から実施していただく計画になってはいますが、なるべく早く前倒しして実施してもらいたいです。

事務局：委員さんからの御指摘は、市も感じているところです。ただし、ファミサポにおいて、病児・病後児を預かる場合には、受け入れ側の研修等を含め様々な準備が必要になってきます。なお、現状では、ファミサポ側と“病児・病後児保育”を受け入れていただくという所までは合意を得ておりませんが、速やかに事業を実施できるように努めてまいります。

会 長：病児保育については、ただ預かるだけではありません。例えば、保育園等ですと施設を整備する必要もあります。また、医者との連携も必要であるため、体制の整備が大変であると思われませんが、平成28年度から実施できるように、努力していただきたいと思います。

会 長：議事(2)については、了承していただくということでよろしいでしょうか。

委 員：了承

(3) 延長保育事業及び一時預かり事業（教育・保育部分）について

・資料3に基づき事務局が説明

会 長：事務局の説明について、ご質問等はございますでしょうか。

委 員：特になし

会 長：議事(3)については、了承していただくということでよろしいでしょうか。

委 員：了承

(4) 1号認定保育料（案）等の変更について

・資料4に基づき事務局が説明

会 長：事務局の説明について、ご質問等はございますでしょうか。

委 員：特になし

会 長：桐生私立保育園連盟において、公立幼稚園における経過措置を撤廃してもらいたい陳情を行ったのですが、経過措置を設けることは確定したのか教えてください。

事務局：前回の会議でご承認いただきました保育料及び付帯決議でありました公立幼稚園の保育料の経過措置につきましては、市議会に報告、また、各施設や市ホームページを通じて広く市民に周知しているところです。前回の会議におきましても、今後国の保育料が変更になった場合には、市の保育料も変更される可能性があるとの報告もさせていただきました。

このような中、保育料及び公立幼稚園の経過措置につきましては、3月市議会の中で議案として提出することになりますので、公立幼稚園における経過措置に対する付帯決議も含め市議会に対し、十分に説明してまいりたいと考えています。

会 長：新制度がスタートするにあたり、幼稚園、認定こども園、保育園が平等に、国から示された基準で進んでいくことがベストだと考えています。議長として、あまり意見を出すべきではありませんが、私的な意見として述べさせていただきます。

委 員：公立幼稚園の保育料の経過措置について、市としてどのくらいの補助（負担）を行うのか教えてください。

事務局：具体的な金額はお示しできません。

委 員：市として予算を組むと思いますので、公立幼稚園の子どもにこれだけお金を使うということがわかれば、各委員も把握しやすいと思います。次回の会議において、提示していただければと思います。また、公立幼稚園の一時預かりについても、もっと具体的な資料を示してもらいたいです。

事務局：次回の会議でお示しします。

会 長：議事（4）については、了承していただくということでよろしいでしょうか。

委 員：了承

（5）その他

事務局：委員報酬の支払日について説明。

事務局：次回会議の開催日の決定。

委 員：各委員の任期は、平成26年度で終了ということよろしいですか。

事務局：各委員さんの任期につきましては、平成 25 年 11 月 19 日から平成 27 年 11 月 18 日までの 2 年間です。仮に、11 月 18 日までに本会議を開始する場合には、皆様に出席いただくこととなります。しかし、任期満了後に開催する場合には、再度各団体に推薦依頼を行い、推薦いただきました各委員さんにご出席いただくこととなります。

4 閉 会